

星槎大学 3つのポリシー

● アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

星槎大学は、通信制課程のみを設置する大学として、学ぶ機会をすべての人に対し平等に拓くと共に、「共生科学」を学問分野とした教育研究活動を行っています。

「学びたい」と感じたときがその人にとっての学びの適齢期であり、その「学び方」も多様であるとの考え方から、社会人も含めたあらゆる方にとっての学びやすさを提供しています。

星槎大学では、このような考え方に基づき、大学の教育理念に共感し、強い意欲をもって学び、かつその学びを社会における実践に繋げていく志をもつ人を広く受け入れます。

● カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

星槎大学では、その理念に基づいて、通信制課程ならではの多様な学生に応じて、学位授与の方針に掲げる人材を養成するために、以下の方針で教育課程を編成しています。

- すべての学生が必ず修める科目として、人と人、人と自然、国と国の三つの領域に関わる「共生科学概説」2科目を置き、4年次編入の学生でも、星槎共生スピリットを身につけることとします。
- 三つの領域を深く学ぶために、「共生科学概説」を中心に、コアカリキュラムを配置し、その中心的な科目として、共生科学基盤科目（選択必修科目）を開設します。
- 学士課程を構成する科目として、教養科目（選択必修科目）を開設します。
- 専門科目として、専攻専門科目（専攻ごと選択必修科目）を開設（共生科学専攻専門科目群、初等教育専攻専門科目群、福祉専攻専門科目群、スポーツ身体表現専攻専門科目群、グローバルコミュニケーション専攻専門科目群）し、専攻を越えて領域横断的に学べるようにします。
- 共通専門科目を、共生科学専攻専門科目群に開設し、専攻を越えて学べるようにします。
- 共生科学専攻専門科目群は、共通専門科目以外には、教育、特別支援教育、環境、国際関係に区分して開設します。
- 資格関連科目群については、教職課程等に必要な科目を開設します。
- 学修の集大成として、「卒業論文」と「共生研究」、「卒業制作」を開設します。

● ディプロマポリシー(学位授与の方針)

星槎大学は、「人を認める、人を排除しない、仲間を作る」という三つの約束のもと、「人と人、そして人と自然とが共生する社会の創造に貢献する」を教育理念としています。共生科学部は、この三つの約束、教育理念に基づき、「21世紀を創造する広く深い知の涵養」「共生する心の耕作」「課題探究能力の育成」「インクルージョン教育に基づいた社会実践を担い、社会変革を目指す人材の養成」を教育目的とし、以下の「星槎共生スピリット」を身に付けたものに学位を授与します。

- A. 共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現の専門的知識を生かし、狭い専門領域を越えて統合しようとする意志を持つこと。
- B. 問題が生起する現場において、専門知や統合知を使い、解決のために実践しようとする気概を持つこと。
- C. 共感理解教育の理念を認識し、実践すること。
- D. 多様な人々や生命に対して、他者を認め、他者を排除せず、仲間を作るという星槎の三つの約束の精神に則って、共生社会の創造に貢献する姿勢を身につけていること。
- E. 個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけていること。
- F. 共生社会創造の目的のために、絶えず学び続ける意欲を持つこと。

<https://seisa.ac.jp/about/report/>

1

改善報告書

平成29年度認証評価結果に対する改善報告書（平成30年7月提出） [PDF](#)



大学の教育上の目的に関すること

星槎の心・教育理念・設立主旨



学則（本学の教育理念と目的） [PDF](#)



教育研究上の基本組織に関すること

教育研究組織・事務局組織 [PDF](#)



法人の沿革 [PDF](#)



教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教員数等 [PDF](#)



専任教員の紹介／学位・研究業績等



実務家教員一覧 [PDF](#)



入学者に関する受入方針及び入学者の数

募集要項 [PDF](#)



学生数・卒業者数等 [PDF](#)



授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

カリキュラム・開講科目・シラバス



年間スクーリングスケジュール



教員の養成の状況

教員の養成の目標及び目標を達成するための計画 PDF	>
教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目 PDF	>
教員の養成に係る授業科目 PDF	>
授業科目ごとの授業の方法及び内容	>
年間の授業計画（スクーリングスケジュール）	>
卒業者の教員免許状取得及び教員就職状況 PDF	>
教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組み PDF	>
星槎大学令和5年度「教職課程自己点検評価報告書」 PDF	>
星槎大学令和5年度「教職課程自己点検評価完了証」 PDF	>
基準領域1 PDF	>
基準領域2 PDF	>
基準領域3 PDF	>

説明会・個別相談会

卒業生アンケート（4月生及び10月生対象）結果

2023卒業生アンケート PDF	>
2019卒業生アンケート PDF	>

校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

キャンパス・スクーリング会場	>
星槎大学 耐震化率 PDF	>

授業料、入学料、その他費用に関すること

授業料等の学納金	>
----------	---

公的研究費等の適正管理について

公的研究費等の管理・監査及び研究活動における不正行為の防止に関する取組みについて

星槎大学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の（2014年2月18日改正）の趣旨を踏まえ、本学における公的研究費等の適正な管理・運営に努めるとともに、不正使用の防止に向けた取組みを推進してまいります。また、「研究活動における不正行為への対応などに関するガイドライン」（2014年8月26日）の趣旨を踏まえ、本学における研究活動上の不正行為の防止に努めます。

不正防止に対する取組み

研究倫理規範 PDF	>
研究活動上の不正行為等の防止に関する規程 PDF	>
公的研究費の適正管理に関する規程 PDF	>
公的研究費の不正使用への対応に関する規程 PDF	>
不正使用防止計画 PDF	>

文部科学省

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（令和3年2月1日改正） 	>
研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日） 	>
ガイドラインに関するよくある質問と回答例（FAQ）等 	>

日本学術振興会

科研費ハンドブック 	>
科学研究費補助金使用ルール 	>

取引業者の皆さまへ

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」において、取引業者に対して不正な取引に関与しない旨を記載した誓約書の提出を求められており、本学においても一定以上の取引のある業者においては、以下の誓約書の提出をお願いすることとしております。

お手数ではございますが、上記趣旨をご理解のうえ、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

誓約書 	>
---	---

大学等における修学の支援について

令和6年度 確認更新申請書 	>
令和5年度 確認更新申請書 	>
令和4年度 確認更新申請書 	>

ハラスメント防止への取り組み

「安心して気持ちよく学修と仕事に取り組める星槎大学」ポジティブ・アクション宣言 	>
ハラスメント防止に関する規程 	>
ハラスメント防止ガイドライン 	>
ハラスメント防止体制 	>
ハラスメント申立書 	>

障害を理由とする不当な差別の解消に関する基本方針について

障害を理由とする差別の解消に関する基本方針 	>
障害を理由とする差別の解消に関する基本方針に関する留意事項 	>

寄附行為

学校法人 国際学園 寄附行為 	>
--	---

役員名簿

学校法人 国際学園 役員名簿  	>
--	---

財務情報

令和5年度（2023年度）財務情報 **PDF**



監査報告

令和5年度（2023年度）監査報告書 **PDF** 



事業報告他

令和5年度（2023年度）事業報告書 **PDF** 



令和4年度（2022年度）ファクトブック **PDF**



星槎大学 教職課程履修の手引

2023年度版



教職課程の履修にあたっての留意点

- ◆教職課程の履修にあたって、本誌を熟読してください。
なお、最新の年度の手引をご覧ください。
- ◆教職に関する最新かつ重要な情報は学生ポータルサイトの「教職課程登録者用ページ」にてお知らせします。必ず定期的に該当ページを確認してください。

はじめに

星槎大学「教員養成の理念」

星槎大学共生科学部における教員養成の理念は以下のとおりである。

【星槎大学共生科学部 教員養成の理念】

星槎大学共生科学部共生科学科は、人と人と、あるいは人と自然とが共生する社会の創造に貢献することを目的とした「共生」という建学の精神をふまえ、21世紀に適應する広い知力の育成、心の耕作、課題探求能力育成を主要な柱として、それを教育理念としている。

その人材養成目標は、次代へと続く共生社会に寄与する人材の輩出にある。

共生社会の創造に貢献するために、子どもたちへ本学で学修したことを伝えていくことができる人材を輩出することが、本学における教員養成の理念である。

星槎大学「教職課程の設置の趣旨」

星槎大学共生科学部における教職課程の設置の趣旨は以下のとおりである。

【星槎大学共生科学部 教職課程の設置の趣旨】

星槎大学は、「建学の精神」「教育理念」を「教員養成に対する理念」の基礎としている。

本学が教職課程を設置する趣旨は、それらを具現化することにある。具体的には、以下のような教員を養成することにある。

- (1) 21世紀の変化に応じた知識・技能の絶えざる刷新を指向する教員の養成
- (2) 共生する心を耕作することのできる教員の養成
- (3) 課題探求能力をもった教員の養成
- (4) 発達障害児等を指導する能力をもった教員の養成

また、本学校法人の建学の精神である「社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる」ということと、教育理念である「必要とする人々のために新たな道を創造し、人々が共生しえる社会の実現を目指し、それを成し遂げる」というものは、本学設置の大元にあるものであり、全ての教育活動に共通するものである。

教職課程登録費用

「教職課程登録費」及び「教育実習管理費」については、星槎大学教職課程履修規程第8条により下表のとおり定められている。

項 目	金 額	備 考
教職課程登録費	10,000円	教職課程を履修する者 (教育実習実施の有無を問わない)
教育実習管理費	50,000円	教育実習実施年度4月の請求

※「教職課程登録申込書(兼)調査書」の提出した者は定められた期日までに「教職課程登録費」を納入しなければならない。一旦納入した「教職課程登録費」については、返金しない(星槎大学教職課程履修規程第8条より)。

※教育実習科目の学費(授業料およびスクーリング受講料)とは別に、「教育実習管理費」の納入が必要である(給食費は教育実習管理費に含まれない)。

※初等教育専攻の「教職課程登録費」は、専攻登録料としての納入となる。

目 次

第1章 取得できる教員免許状の校種・教科	4
1. 取得できる教員免許状	
2. 教員免許状の取得方法	
第2章 教職課程の科目の履修(専攻別)	5
1. 共通事項	
2. 初等教育専攻	
(1) 幼稚園教諭1種免許状	6
(2) 小学校教諭1種免許状	9
(3) 教育実習履修要件	12
3. 共生科学専攻	
(1) 中学校教諭1種免許状(社会)	14
(2) 高等学校教諭1種免許状(地理歴史)	18
(3) 高等学校教諭1種免許状(公民)	21
(4) 特別支援学校教諭1種免許状(知的障害者・肢体不自由者・病弱者) ...	24
(5) 教育実習履修要件	26
4. スポーツ身体表現専攻	
(1) 中学校教諭1種免許状(保健体育)	28

(2) 高等学校教諭1種免許状(保健体育)	3 1
(3) 教育実習履修要件	3 4
5. グローカルコミュニケーション専攻	
(1) 中学校教諭1種免許状(英語)	3 6
(2) 高等学校教諭1種免許状(英語)	3 9
(3) 教育実習履修要件	4 2
第3章 教員免許状取得までの流れ	4 4
第4章 教職ガイダンス・教育実習内諾活動事前面接	4 5
1. 教職ガイダンス等	
2. 教育実習内諾活動事前面接	
第5章 介護等の体験(小学校・中学校免許状取得希望者のみ)	4 6
1. 介護等の体験の趣旨	
2. 介護等の体験の概要	
3. 介護等の体験の留意事項	
4. 介護等の体験の実施依頼	
5. 介護等の体験実施証明書	
6. 介護等の体験のその他の注意事項	
7. 介護等の体験の実施までの流れ	
8. 介護等の体験の問い合わせ窓口	
第6章 教育実習内諾活動	4 9
1. 教育実習内諾活動の概要	
2. 内諾活動(配当含む)開始の条件	
3. 配当等(教育委員会等を通して教育実習の依頼申請等を行う必要がある場合)	
4. 留意点	
5. 教育実習内諾活動のポイント	
第7章 教育実習	5 2
1. 教育実習の意義	
2. 教育実習の目的	
3. 教育実習の内容	
4. 教育実習の履修資格	
5. 教育実習科目の履修登録と履修の注意点	
6. 教育実習の期間	

7. 教育実習事前確認（オリエンテーション含む）
8. 教育実習の心得・注意点

第8章 教職実践演習	56
1. 教職実践演習の概要	
2. 教職実践演習の履修科目登録の要件	
3. 教職実践演習のスクーリング受講の要件	
4. 事前提出課題	
第9章 教員採用試験	60
1. 公立学校への就職	
2. 私立学校への就職	
3. 教員採用試験対策講座	
第10章 教員免許状申請	61
1. 個人申請（対象：全学生）	
2. 一括申請（対象：条件を満たす一部学生）	
3. 教員免許状にかかわる証明書の発行	
4. 他大学で修得した一部の教職課程の科目の単位認定〈正科生のみ対象〉	
第11章 星槎大学 教職課程履修規程	64
第12章 教職課程の科目の履修（修士課程・専門職修士課程）	81
【各種様式】	83
・介護等の体験 実施申請書	
・他大学で修得した一部の教職課程の科目の単位認定申請書〈正科生のみ対象〉	

※本冊子『星槎大学 教職課程履修の手引』のことを本文中では『手引』と表記する。
--

資料 1-1-4 星槎大学大学院 学生ハンドブック 令和 5（2023）年度版

2023-2024

星槎大学大学院 学生ハンドブック

教育学研究科（博士後期課程・修士課程）

教育実践研究科（専門職学位課程）



学校法人国際学園 星槎大学 建学の精神

社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる。

星槎の3つの約束（基本理念）

人を認める 人を排除しない 仲間を作る

学校法人国際学園 教育目標

困難な場面において、相手を想い、笑顔と勇気を持って立ち向かう強い心の育成

星槎大学の目的

本学の教育理念は、建学の精神に基づいて、人と人、そして人と自然が共生する社会の創造に貢献することを目的とし、「共生」という理念で結ばれる、教育、福祉、環境、国際関係及びそれらを横断する広い知力の育成、共生する心の耕作及び様々な問題を前向きに解決しようとする課題探求能力の育成を行うことである。

前項の教育理念のもと、「共生」に関する学際及び複数の専門分野を横断する学芸を教授研究し、共生科学の専門的な知識を授け、21世紀に輝いて生き、社会に貢献できる人材の育成を図るとともに、研究成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを目的とする。

星槎大学大学院 教育学研究科修士課程の目的

星槎大学大学院は、建学の精神に則り、教育の高度な学術研究および教育の課題解決に資する実践研究を通じて、教育の各分野・領域にかかわり次世代に繋げうる専門的知識・技能を培い、その卓越した能力を発揮することにより、教育における課題解決と新しい教育環境の創出をもって、共生社会の進展に貢献できる人材を養成していくことを目的とする。

星槎大学大学院 教育学研究科博士後期課程の目的

本大学院の博士後期課程は、本大学院の目的に則り、教育を通じて共生社会を実現するべく、新たに発生する高度な広範な教育課題の解決のために実践に根ざした研究を自律的に遂行できる教育実践者や、次代の教育実践者を大学等の教育機関で養成する教育者・研究者の育成を目的とする。

星槎大学大学院 教育実践研究科の目的

星槎大学大学院教育実践研究科（専門職学位課程）は、星槎大学の建学の精神に則り、学校を中心とした学習社会において教育の中核を担う小学校・中学校・高等学校に在職している教員の教育力の向上と、専門学校等の職業人養成機関の教員の養成と資質向上をめざして、専門的職業を担うための深遠な学識及び卓越した能力を培うことを目的にする。

【星槎とは】

中国の故事で、ある若者が鎖国という状況の中、知識と見聞を得るために非常に苦勞をして諸国をまわり、結果として自国の窮を救うという話があります。これは、古来よりの「海の中から現れた『いかだ』が天空を旅した」という伝説に結びつき、「星槎」という言葉となりました。

「槎」は「いかだ＝（舟）」のことで、長さの違いこそ当然あるでしょうが、一本一本をあわせれば大きな舟となり、悠々と目的に向かって進んでいくことができるのです。全国から集う生徒たちの一人ひとりの小さな力が強く結びつき大きな一つの船ができあがります。その船に乗って、みんながそれぞれの持てる力を発揮し、「星（希望）」を目指して進んでいこうという意味が「星槎」には込められています。

星槎の歌 ～Star Raft （ほしのいかだ）～作詞 / 宮澤保夫・星槎の歌制定委員会 作曲 / さいとう聖子

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 集う我等の学び舎は 友と育む源の | 2. 共に星に学び人を知り |
| 星の槎に心と真 | めぐる未来に希望の天空 |
| 明日に光と勇気を求める | 進む道には星の槎 心に溢れる新たな力 |
| ああ星槎 我が星槎 | ああ星槎 我が星槎 |
| 強く生きるその想い | 強く生きるその想い |
| | ああ星槎 我等が星槎 |
| | 強く生きるその想い |

目次

I はじめに

1	横浜キャンパス・大学院事務局案内／学籍番号／学生証	1
2	図書館利用(横浜キャンパス)に関するご案内	4
3	2023年度年間スケジュール	5
4	在学中の諸手続きについて(証明書発行／休学／復学／退学)	6
5	学費及び分納について	7

II 共通事項

1	Gmail と Google Classroom	1
2	スクーリング・授業の受講 (Zoom) について	8
3	学生ポータルサイトについて	20
4	レポート執筆ガイドライン	23
5	文献検索	26
6	学部・研究科で取得可能な免許・資格について	38
7	客員研究員制度について	39

III 教育学研究科(博士後期課程・修士課程)

教育学研究科共通事項 研究倫理の遵守について

(1) 教育学研究科 博士後期課程

1	3つのポリシーと修了要件	1
2	博士後期課程の担当教員と研究指導領域	3
3	カリキュラム構成と履修時期	4
4	開設科目とスクーリング日程	5
5	履修登録の注意点	6
6	学修の進め方・受講の方法	7
7	博士研究指導Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの流れ	11
8	学費	13
9	その他	13

(2) 教育学研究科 修士課程

1	3つのポリシー／修了要件	1
2	開設科目	3
3	履修上の注意点	6
4	履修登録の方法	7
5	学修の進め方	8
6	研究指導科目	20

7	修士論文提出までの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	21
---	-----------------------------	----

IV 教育実践研究科

1	3つのポリシー／修了要件・・・・・・・・	1
2	実践研究とは・・・・・・・・	2
3	カリキュラム構成／開設科目・・・・・・・・	3
4	履修上の注意点・・・・・・・・	5
5	履修登録の方法・・・・・・・・	6
6	プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ／教育実践演習のねらい・・・・・・・・	7
7	プロジェクト研究Ⅰ・・・・・・・・	10
8	プロジェクト研究Ⅱと教育実践演習・・・・・・・・	13
9	プロジェクト研究発表会について・・・・・・・・	19
10	教育実践者としての倫理・・・・・・・・	20

資料 1-2-1 令和 5（2023）年度 教職課程における科目別担当教員一覧

<共生科学部>

○領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼稚園）

科目名	担当者
教科（国語）	嶋田優教授
教科（算数）	永井礼正教授・伊藤一美教授
教科（生活）	兼任教員
教科（音楽）	坂田映子教授
教科（図画工作）	樫永卓三教授・兼任教員
教科（体育）	兼任教員
保育内容の指導法（健康）	兼任教員
保育内容の指導法（人間関係）	兼任教員
保育内容の指導法（環境）	兼任教員
保育内容の指導法（言葉）	嶋田優教授
保育内容の指導法（音楽表現）	坂田映子教授
保育内容の指導法（造形表現）	樫永卓三教授
保育内容の指導法（総合演習）	兼任教員

○教育の基礎的理解に関する科目（幼稚園）

科目名	担当者
教育原理（初等）	古壕典洋准教授
教職概論（初等）	天野一哉教授
教育経営・学校安全論（初等）	兼任教員
教育心理学（初等）	兼任教員
特別の支援を必要とする幼児・児童の理解	土岐玲奈准教授・岩澤一美教授
教育課程論（初等）	北村克久教授
教育方法・技術論（情報通信技術の活用含む） （初等）	斎藤俊則教授・仲久徳教授
幼児理解の理論と方法	兼任教員
教育相談（初等）	兼任教員
教育実習（初等）（１）	嶋田優教授・斎藤憲子教授・坂田映子教授・ 横山美明教授
教育実習（初等）（２）	嶋田優教授・斎藤憲子教授・坂田映子教授・ 横山美明教授

教職実践演習（初等）	嶋田優教授・齋藤憲子教授・北村克久教授・兼任教員
------------	--------------------------

○教科及び教科の指導法に関する科目（小学校）

科目名	担当者
教科（国語）	嶋田優教授
教科（社会）	兼任教員
教科（算数）	永井礼正教授・伊藤一美教授
教科（理科）	浅見奈緒子准教授
教科（生活）	兼任教員
教科（音楽）	坂田映子教授
教科（図画工作）	樫永卓三教授・兼任教員
教科（家庭）	齋藤憲子教授・横山美明教授
教科（体育）	兼任教員
教科（外国語）	兼任教員
初等教科教育法（国語）	嶋田優教授
初等教科教育法（社会）	兼任教員
初等教科教育法（算数）	金子肇教授
初等教科教育法（理科）	北村克久教授
初等教科教育法（生活）	兼任教員
初等教科教育法（音楽）	坂田映子教授
初等教科教育法（図画工作）	樫永卓三教授・兼任教員
初等教科教育法（家庭）	齋藤憲子教授・横山美明教授
初等教科教育法（体育）	兼任教員
初等教科教育法（外国語）	兼任教員

○教育の基礎的理解に関する科目（小学校）

科目名	担当者
教育原理（初等）	古壕典洋准教授
教職概論（初等）	天野一哉教授
教育経営・学校安全論（初等）	兼任教員
教育心理学（初等）	兼任教員
特別の支援を必要とする幼児・児童の理解	土岐玲奈准教授・岩澤一美教授
教育課程論（初等）	北村克久教授
道徳の理論・指導法（初等）	大隅心平教授

総合的な学習の時間の指導法（初等）	兼任教員
特別活動の指導法（初等）	兼任教員
教育方法・技術論（情報通信技術の活用含む）（初等）	斎藤俊則教授・仲久徳教授
生徒・進路指導論（初等）	大隅心平教授
教育相談（初等）	兼任教員
教育実習（初等）（１）	嶋田優教授・齋藤憲子教授・坂田映子教授・横山美明教授
教育実習（初等）（２）	嶋田優教授・齋藤憲子教授・坂田映子教授・横山美明教授
教職実践演習（初等）	嶋田優教授・齋藤憲子教授・北村克久教授・兼任教員

○大学が独自に設定する科目（幼稚園／小学校）

科目名	担当者
生涯学習論	古壕典洋准教授
発達障害概論	西永堅教授
持続可能な開発のための教育（ESD）	兼任教員
世界の教育事情とカリキュラム・マネジメント	兼任教員
ワーク・ライフ・バランス論	仲久徳教授
授業実践演習（初等）	仲久徳教授
アクティブラーニング演習	天野一哉教授
多様な幼児・児童の支援演習	阿部利彦教授
学校ボランティア（初等）Ⅰ	嶋田優教授・齋藤憲子教授・坂田映子教授
学校ボランティア（初等）Ⅱ	嶋田優教授・齋藤憲子教授・坂田映子教授

○教科及び教科の指導法（中学社会）

科目名	担当者
歴史概説Ⅰ	堀川徹准教授
歴史概説Ⅱ	兼任教員
アジアの近代と社会	兼任教員
地理概説Ⅰ	兼任教員
地理概説Ⅱ	兼任教員
風土と内発的発展	鬼頭秀一教授

地理情報システム（GIS）演習	兼任教員
法学Ⅰ	兼任教員
法学Ⅱ	兼任教員
国際法	兼任教員
国際関係論	大嶋英一教授
環境法	兼任教員
政治学	兼任教員
社会学	細田満和子教授
経済学	兼任教員
医療社会学	細田満和子教授
比較文化論	伊藤玄二郎教授
環境社会学	保屋野初子教授
国際ジャーナリズム論	佐々木伸教授
問題解決のための国際協働論	坪内俊憲教授
哲学・倫理学	兼任教員
宗教学	兼任教員
環境倫理	鬼頭秀一教授
公共哲学	山脇直司教授
公共演習	山脇直司教授
平和演習	兼任教員
人権演習	兼任教員
社会科公民科指導法Ⅰ	手島純教授
社会科公民科指導法Ⅱ	手島純教授
社会科公民科指導法Ⅲ	手島純教授
社会科公民科指導法Ⅳ	手島純教授

○教科及び教科の指導法（高校地歴）

科目名	担当者
日本史Ⅰ	堀川徹准教授
日本史Ⅱ	堀川徹准教授
日本史演習	堀川徹准教授
歴史概説Ⅰ	堀川徹准教授
外国史Ⅰ	兼任教員
外国史Ⅱ	兼任教員
外国史演習	兼任教員
歴史概説Ⅱ	兼任教員

アジアの近代と社会	兼任教員
人文地理学	兼任教員
自然地理学	兼任教員
地理概説Ⅰ	兼任教員
地理概説Ⅱ	兼任教員
地理情報システム（GIS）演習	兼任教員
地誌概論	兼任教員
地誌	兼任教員
風土と内発的発展	鬼頭秀一教授
地理歴史科指導法Ⅰ	兼任教員
地理歴史科指導法Ⅱ	兼任教員

○教科及び教科の指導法（高校公民）

科目名	担当者
法学Ⅰ	兼任教員
国際法	兼任教員
法学Ⅱ	兼任教員
国際関係論	大嶋英一教授
環境法	兼任教員
政治学	兼任教員
社会学	細田満和子教授
経済学	兼任教員
医療社会学	細田満和子教授
比較文化論	伊藤玄二郎教授
環境社会学	保屋野初子教授
国際ジャーナリズム論	佐々木伸教授
問題解決のための国際協働論	坪内俊憲教授
哲学・倫理学	兼任教員
宗教学	兼任教員
心理学（１）	平雅夫教授
心理学（２）	平雅夫教授
公共哲学	山脇直司教授
環境倫理	鬼頭秀一教授
公共演習	山脇直司教授
平和演習	兼任教員
人権演習	兼任教員

社会科公民科指導法Ⅰ	手島純教授
社会科公民科指導法Ⅱ	手島純教授
社会科公民科指導法Ⅲ	手島純教授
社会科公民科指導法Ⅳ	手島純教授

○教科及び教科の指導法（中学保健体育及び高校保健体育）

科目名	担当者
体づくり運動	高木由起子准教授・兼任教員 3 名
器械運動	兼任教員 6 名
陸上	秋澤一輝助教・渋谷聡教授・兼任教員 3 名
水泳	高木由起子准教授・兼任教員 4 名
サッカー	兼任教員 5 名
バレーボール	渋谷聡教授・兼任教員 2 名
野球	兼任教員 3 名
柔道	兼任教員 4 名
ダンス	兼任教員 4 名
バドミントン	兼任教員 3 名
スポーツ原理	兼任教員
スポーツ心理学	渋谷聡教授・兼任教員
スポーツ経営管理論	兼任教員
スポーツ社会学	兼任教員
体育史	兼任教員
運動学	兼任教員
生理学	兼任教員
スポーツ生理学	兼任教員
解剖学	兼任教員
衛生学	兼任教員
公衆衛生学	細田満和子教授
学校保健概論	兼任教員
救急処置法	兼任教員
陸上演習	渋谷聡教授・秋澤一輝助教
球技演習	高木由起子准教授・兼任教員
武道演習	兼任教員
ダンス演習	兼任教員 3 名
保健体育科指導法Ⅰ	渋谷聡教授・兼任教員 2 名

保健体育科指導法Ⅱ	高木由起子准教授・兼任教員 3 名
保健体育科指導法Ⅲ	渋谷聡教授・兼任教員
保健体育科指導法Ⅳ	高木由起子准教授・兼任教員

○教科及び教科の指導法（中学英語及び高校英語）

科目名	担当者
英語学概論Ⅰ	兼任教員
英語学概論Ⅱ	兼任教員
英語文学論（Ⅰ）	兼任教員
英語文学論（Ⅱ）	兼任教員
英語文学講読（Ⅰ）	兼任教員
英語文学講読（Ⅱ）	兼任教員
実践英語コミュニケーションⅠ	森直樹講師・ダニエル・ジョセフ・ウッズ 准教授・兼任教員
実践英語コミュニケーションⅡ	平岡麻里教授
英語表現（writing）	森直樹講師
英語表現（conversation）	平岡麻里教授
英語表現（presentation）	森直樹講師
異文化理解	大和洋子教授
異文化間コミュニケーション	ダニエル・ジョセフ・ウッズ准教授
国際関係論	大嶋英一教授
比較文化論	伊藤玄二郎教授
国際ジャーナリズム論	佐々木伸教授
英語演習（Ⅰ）	平岡麻里教授
英語演習（Ⅱ）	大和洋子教授
英語科指導法Ⅰ	大和洋子教授・森直樹講師
英語科指導法Ⅱ	森直樹講師
英語科指導法Ⅲ	森直樹講師
英語科指導法Ⅳ	大和洋子教授

○教育の基礎的理解に関する科目（中等）

科目名	担当者
教育原理（中等）	古壕典洋准教授
教職概論（中等）	手島純教授
教育経営・学校安全論（中等）	兼任教員

教育心理学（中等）	平雅夫教授
特別の支援を必要とする生徒の理解	斎藤やす子准教授・岩澤一美教授
教育課程論（中等）	北村克久教授
道德の理論・指導法（中等）	兼任教員
総合的な学習の時間の指導法（中等）	兼任教員
特別活動の指導法（中等）	兼任教員
教育方法・技術論（情報通信技術の活用含む） （中等）	仲久徳教授・斎藤俊則教授
生徒・進路指導論（中等）	兼任教員 2 名
教育相談（中等）	斎藤やす子准教授
教育実習（中等）Ⅰ（１）	斎藤やす子准教授・兼任教員
教育実習（中等）Ⅰ（２）	斎藤やす子准教授・兼任教員
教育実習（中等）Ⅱ	斎藤やす子准教授・兼任教員
教職実践演習（中等）	渋谷聡教授・高木由起子准教授・手島純教授・ 大和洋子教授・秋澤一輝助教・兼任教員 2 名

○大学が独自に設定する科目（中等）

科目名	担当者
生涯学習論	古壕典洋准教授
発達障害概論	西永堅教授
持続可能な開発のための教育（ESD）	兼任教員
世界の教育事情とカリキュラム・マネジメント	兼任教員
ワーク・ライフ・バランス論	仲久徳教授
授業実践演習（中等）	仲久徳教授
アクティブラーニング演習	天野一哉教授
多様な生徒の支援演習	阿部利彦教授
学校ボランティア（中等）Ⅰ	斎藤やす子准教授・兼任教員
学校ボランティア（中等）Ⅱ	斎藤やす子准教授・兼任教員

○特別支援学校（知・肢・病）

科目名	担当者
特別支援教育論	千田光久教授
障害児教育総論	兼任教員
知的障害児・者の心理・生理・病理	伊藤一美教授
肢体不自由児・者の心理・生理・病理	兼任教員

病弱児・者の心理・生理・病理	兼任教員
知的障害児・者への支援	西永堅教授
肢体不自由児・者への支援	兼任教員
病弱児・者への支援	兼任教員
知的障害教育総論	兼任教員
肢体不自由教育総論	兼任教員
病弱教育総論	兼任教員
自閉症児・者の心理	兼任教員
自閉症児・者への支援	兼任教員
聴覚障害教育総論	兼任教員
視覚障害教育総論	兼任教員
発達障害概論	西永堅教授
発達障害教育指導法（１）	古川潔講師
発達障害教育指導法（２）	阿部利彦教授
発達障害の判定とその教育的対応Ⅰ	西永堅教授
発達障害の判定とその教育的対応Ⅱ	西永堅教授
教育実習（特別支援）	千田光久教授

<教育学研究科>

○小学校専修免許状

科目名	担当者
教育社会学特論	古壕典洋准教授
教育心理学特論	松浦均教授
教育工学特論	斎藤俊則教授
学校教育学特論	手島純教授
教育経営特論	古壕典洋准教授
発達教育学特論Ⅰ	兼任教員
教育相談特論	土岐玲奈准教授
教材・授業研究特論Ⅰ	坂田映子教授
教材・授業研究特論Ⅱ	坂田映子教授
学校教育心理学特論	松浦均教授
カリキュラム研究特論	古壕典洋准教授
教材・授業研究Ⅰ（言語）	兼任教員
教材・授業研究Ⅱ（数理）	西村哲雄教授
教材・授業研究Ⅲ（表現）	樫永卓三教授
教材・授業研究Ⅳ（スポーツ身体）	渋谷聡教授

○特別支援学校専修免許状（領域：知的障害者）

科目名	担当者
特別支援教育特論Ⅰ	千田光久教授
特別支援教育特論Ⅱ	千田光久教授
発達臨床特論Ⅰ	西永堅教授
発達臨床特論Ⅱ	西永堅教授
認知発達特論Ⅰ	伊藤一美教授
認知発達特論Ⅱ	伊藤一美教授
認知心理学特論Ⅰ	伊藤一美教授
認知心理学特論Ⅱ	伊藤一美教授
発達障害教育特論	兼任教員
発達障害教育指導法特論	岩澤一美教授
教育のユニバーサルデザイン特論	阿部利彦教授
発達障害教育支援方法特論	阿部利彦教授
ファシリテーション特論	兼任教員
応用行動分析学特論	兼任教員
発達障害と医療特論	兼任教員

<教育実践研究科>

○小学校専修免許状

科目名	担当者
多文化共生教育特論	兼任教員
発達臨床実践特論	岩澤一美教授
教育のユニバーサルデザイン特論	阿部利彦教授
教育法規特論	兼任教員
学級経営・学校経営特論	大隅心平教授
教育社会学特論	石原朗子教授
教育政策特論	兼任教員
教材・授業研究Ⅰ（表現）	檜永卓三教授
教材・授業研究Ⅱ（数理）	西村哲雄教授
教材・授業研究Ⅲ（言語）	兼任教員
教育方法学特論	仲久徳教授
ICT・情報資源活用特論	仲久徳教授
教育評価特論	兼任教員
カリキュラムデザイン特論	仲久徳教授
キャリア教育特論	土岐玲奈准教授

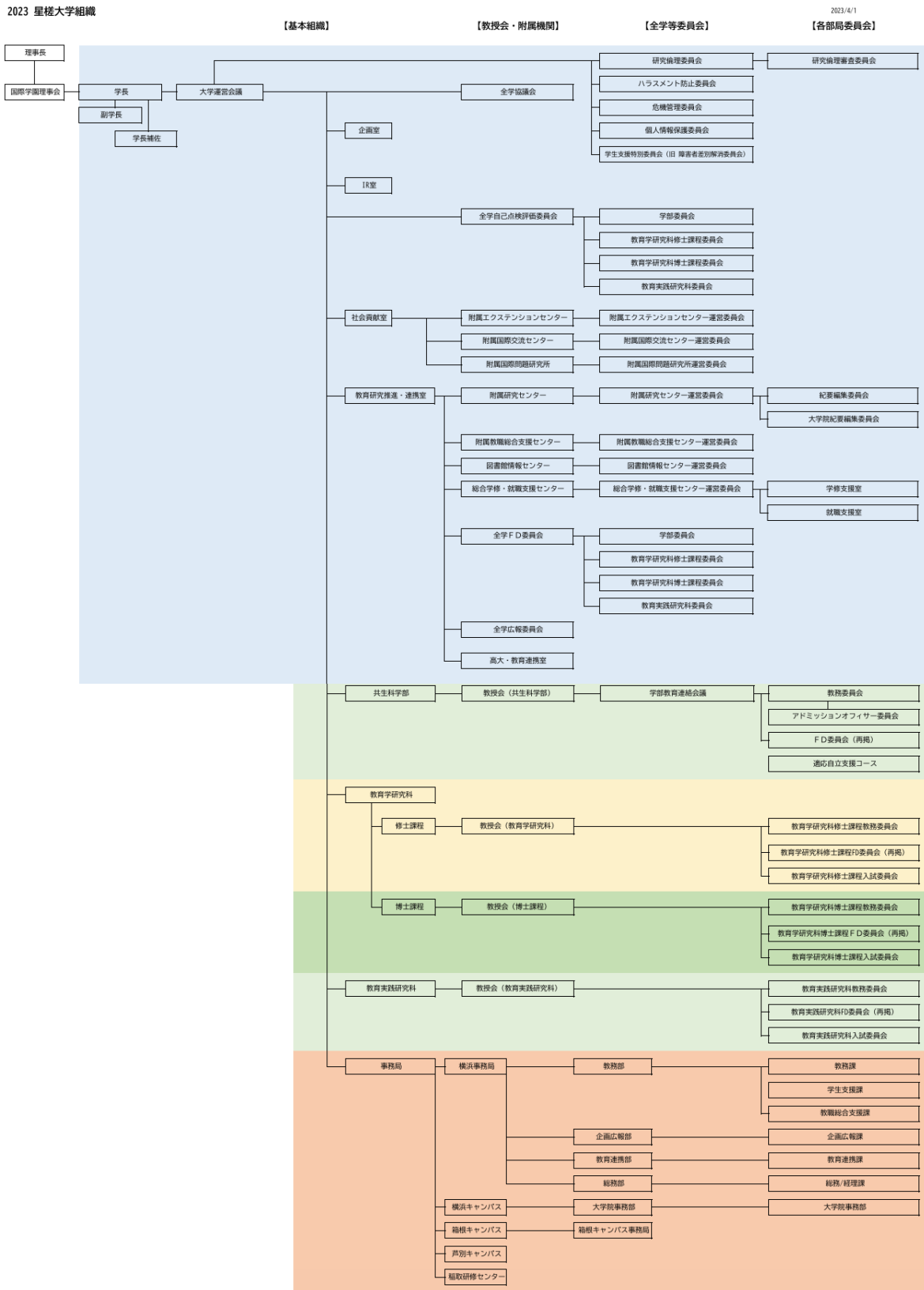
学校教育相談特論	土岐玲奈准教授
プレゼンテーション特論	兼任教員
教育と哲学特論	兼任教員

○中学校・高校専修免許状

科目名	担当者
多文化共生教育特論	兼任教員
発達臨床実践特論	岩澤一美教授
教育のユニバーサルデザイン特論	阿部利彦教授
教育法規特論	兼任教員
学級経営・学校経営特論	大隅心平教授
教育社会学特論	石原朗子教授
教育政策特論	兼任教員
教育方法学特論	仲久徳教授
ICT・情報資源活用特論	仲久徳教授
教育評価特論	兼任教員
カリキュラムデザイン特論	仲久徳教授
キャリア教育特論	土岐玲奈准教授
学校教育相談特論	土岐玲奈准教授
プレゼンテーション特論	兼任教員
教育と哲学特論	兼任教員

資料 1-2-2 令和 5（2023）年度 星槎大学組織図

2023 星槎大学組織



資料 1-2-3 星槎大学附属教職総合支援センター規程

星槎大学 附属教職総合支援センター規程

(趣旨)

第1条 この規程は、星槎大学（以下「本学」という）学則第 71 条に基づき本学附属教職総合支援センター（以下「教職センター」という）の組織及び運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 教職センターは、共生社会の創造に貢献する人材を輩出するという本学の教員養成の理念を実現するために、教職課程の整備充実を図るとともに、学内の全学的な支援・協力を得ながら教員養成を行うことを目的とする。

(業務)

第3条 教職センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教職課程のカリキュラムの編成及び研究開発に関する事項
 - (2) 他大学等で修得した単位の認定に関する事項
 - (3) 学生に対する教員免許の取得及び就職についての指導助言に関する事項
 - (4) 学校、家庭及び地域社会の連携に係る調査研究に関する事項
 - (5) 地域の教育実践の調査研究に関する事項
 - (6) 教育委員会、地域教育機関及び教育現場との連携協力に関する事項
 - (7) 教育実習・教職実践演習のプログラム開発と全学的な調整に関する事項
 - (8) 教員免許状更新講習に関する事項
 - (9) その他教職課程の運営について必要な業務に関する事項
- 2 前項第 8 号に規定する業務に関し必要な事項は、別に定める。

(構成員)

第4条 教職センターに、教職センター長を置く。また、必要に応じ次の各号に掲げる構成員を置くことができる。

- (1) 共生科学科各専攻で教職課程に関わる専任教員のうちから専攻別に若干名
 - (2) 教育学研究科、教育実践研究科で教職課程に関わる専任教員のうちから若干名
 - (3) 教職関連科目の実習・演習担当教員の中から若干名
 - (4) 事務担当の職員
- 2 前項各号に規定する構成員は、センター長が推薦する本学教職員のうちから学長が委嘱する。

(センター長)

第5条 センター長は、原則として本学の専任教授のうちから学長が推薦し、理事長が任命する。

2 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 センター長は、教職センターの業務を総括する。

(教職センター運営委員会)

第6条 教職センターの円滑な運営を図るため、教職センター運営委員会を置く。

2 教職センター運営委員会委員長は、センター長が兼ねる。

3 教職センター運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(法令遵守義務)

第7条 構成員は、業務上知りえた情報の情報漏洩の防止に万全を期するとともに、法令や学内規程を遵守しなければならない。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、別に定める規程管理規程による。

附則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

改正 平成27年4月1日

平成29年4月1日

令和5年4月1日

資料 1-2-4 星槎大学附属教職総合支援センター運営委員会規程

星槎大学 附属教職総合支援センター運営委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、星槎大学（以下「本学」という。）附属教職総合支援センター規程（以下「教職センター規程」という。）第6条及び本学委員会規程の規定に基づき、本学附属教職センター運営委員会（以下「教職センター運営委員会」という。）の任務、組織その他に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 教職センター運営委員会は、教職センター規程第3条に規定する業務に関する事項について審議する。

(組織)

第3条 教職センター運営委員会は、教職センター規程第4条に規定する教職員等をもって組織する。

2 学長は、必要があると認めるときは、前項各号に掲げる委員以外の者を委員に加えることができる。

(会議)

第4条 教職センター運営委員会は、必要に応じて開催する。

2 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

3 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 前項の場合において、議長は、構成員として議決に加わる権利を有しない。

(事務)

第5条 教職センター運営委員会の事務は、事務局がこれを行う。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、別に定める規程管理規程による。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

改正 令和 2 年 4 月 1 日

資料 1-2-5 令和 5（2023）年度 教職課程会議（開催要項）

2023 年度 星槎大学 非常勤講師・特任講師会議 実施要項

1.日時 2024 年 3 月 24 日（日） 13:00～16：00

2.開催形態 Zoom 会議

3.ねらい

- ①学修指導・評価のあり方について周知徹底する。
- ②学生指導に関する意見交換の場とし、より良い指導の方向を探り充実を図る。
- ③非常勤講師、特任講師、基幹教員ならびに職員間の親睦・交流を図り、今後の教育改善の全学的充実を図る。

4.参加対象 非常勤講師、特任講師、基幹教員、特任教員

5.プログラム

13:00	全体会 0. 開会アナウンス 1. 令和6年度基本方針について(学長) 2. 本学の教育について(学部長) 3. 教務について(教務委員長) 4. 教職について(教職総合支援センター長) 5. 授業改善について(FD委員長) 6. ハラスメントについて(ハラスメント防止委員長) 7. 総合学修・就職支援センターの業務について(総合学修・就職支援センター長) 8. 交通費等の費用請求について(総務部長) 9. 質疑応答
14:30	10. 閉会アナウンス
14:30	休憩
14:40	
14:40	分科会 *詳細は次頁【分科会】をご確認ください。 ① 共生科学専攻／教育 ② 共生科学専攻／特別支援教育 ③ 共生科学専攻／環境・国際関係 ④ 初等教育専攻 ⑤ 福祉専攻 ⑥ スポーツ身体表現専攻
16:00	⑦ グローカルコミュニケーション専攻
16:00	相談会 希望者のみ
17:00	

資料 1-2-6 令和 5（2023）年度 FD・SD 研修開催一覧

令和 5（2023）年度 全学及び学部での FD 研修開催一覧

開催日	主催	内容
2023 年 9 月 20 日	教務委員会	2024 年度からの新カリキュラム研修
2023 年 10 月 18 日	全学 FD 委員会	教育における ChatGPT の活用
2024 年 1 月 24 日	企画室	星槎大学のセキュリティポリシー・セキュリティ対策の教職員への研修 IR 室 2023 ファクトブックの報告
2024 年 3 月 21 日	全学 FD 委員会	授業評価アンケート分析から見てきた本学の教育課題について
2024 年 3 月 24 日	教務委員会 教職総合支援センター運営委員会	令和 6 年度基本方針（学長） 本学教育について（学部長） 教務について（教務委員長） 教職について（教職総合支援センター長） 授業改善について（FD 委員長） ハラスメントについて（ハラスメント防止委員長） 総合学修・就職支援センター業務について（総合学修・就職支援センター長） 各種交通費等の手続きについて（総務部長） 専攻ごと分科会

令和 5（2023）年度 学部での SD 研修（勉強会）開催一覧

開催日	内容
2023 年 8 月 16 日 (8 月 17 日も同内容を実施)	出願について（広報部） 各種資格について（日本語教師養成コース、准学校心理士、社会福祉士、社会福祉主事、児童指導員、支援教育専門士、AS サポーター）（教務部） 教員免許状について（文部科学省の「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について、教育実習履修要件、教職実践演習履修要件、履修案内での注意事項）（教職センター） ※実施時期によって、それぞれ最新の内容を踏まえている。